

令和7年度 日本大学高等学校・中学校 自己評価票

【本校の目指す学校像】

「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」を理解し、教育理念「自主創造」の3つの構成要素及びその能力である「自ら学ぶ」、「自ら考える」、「自ら道をひらく」を体現して、国内外の様々な分野で貢献できる人材を育成するため、校訓「情熱と真心」、教育目標「自覚と責任」を掲げて教育活動を展開している。

令和8年度に創設96年目を迎える本校は、教育スローガン「Aiming high!」及び教育改革テーマ「SHINKA!」の下、「自主性を備えた人材」の育成を目指している。また、令和7年度からは『進路実現・夢の実現』に向けた行動指針として、新たに教育サブスローガン「未来を創ろう MVP & Action」を策定した。これは、将来の展望や夢を描くVisionを掲げ、自らの使命を自覚するMission、目標へ向かってやり抜くPassion（情熱）を抱き、Action（行動）を継続していくことを意味している。専任教職員はもとより、非常勤講師、生徒、保護者、そして受験生に至るまで、あらゆる機会を通じてこの目指すべき生徒像を共有し、その浸透に努めている。

本校が創設100年そして悠久の未来に向け、この横浜で真に地に足のついた教育活動を続けていくためには、安定した学校経営の実現が不可欠である。“選ばれる学校”であり続けるために、生徒・保護者が「行ってよかった」「行かせてよかった」という満足度を高められる「進化」した教育活動を“教職協働”の精神で「チーム学校」（チーム日大高・中）を実践していく。

【本校の特徴】

「日本大学中期計画」に基づき、令和3年3月に、令和13年度までにわたる「日本大学高等学校・中学校基本計画」（Road to 100th）を策定した。それに基づく諸策を展開する過程において、高等学校学習指導要領の改訂に伴い、令和4年4月を“教育進化元年”と位置付けた本校独自の教育改革を行い、中学校・高等学校共に「スクール・ポリシー」に基づいて「中高一貫2-1-3システム」という新たな教育システムを導入した。

さらに、“生徒の夢の実現”に向けたキャリアデザインプログラムの推進及び外部支援体制の充実などのカリキュラム・マネジメントを実施した。これらの取組は、令和4年度から年次進行しているが、旧制度で学ぶ生徒に対しても可能な限り同様な学びができるよう様々な施策を展開している。令和8年度は、これらの諸策の実効性を検証しながら、組織的かつ体系的な教育活動を推進していく。

【令和7年度の重点目標】

1 「中高一貫2-1-3システム」の構築と高等学校新カリキュラム導入に伴うキャリアデザインプログラムの推進

令和7年度は、中学校3年次におけるプレコースが2年目に当たることから、前年度の成果を検証し、“生徒の夢の実現”を着実に進めることができる基盤を構築する。プレコースから高等学校への進学時において、改めてコースを選択することとなるため、中学校から高等学校への接続をシームレスなものとする。

2 受験生の質的向上及び安定した生徒募集につながる広報活動の強化

令和7年度においては、ホームページのシステムを新たな発想で構築し、本校の特徴や日々の情報を捉えやすい形にし、獲得したい偏差値層や併願校、ライバル校の受験生の志向に沿った情報の提供を円滑に更新させていく。さらには、新たな手法や媒体で広報活動展開することにより、アドミッション・ポリシーに基づく質のよい入学者の確保に向け、積極的かつ効果的な広報活動の展開を図る。

3 生徒が安全・安心で充実した学校生活を送ることができる学習・教育環境の構築

生徒が安全・安心で充実した学校生活を送ることができるよう、施設設備の点検・整備を十分に行い、私立学校としてふさわしい学習・教育環境を構築していく。「生徒ファース

ト」の精神の下、コンプライアンス遵守をより一層徹底することにより、全ての教職員の安全に関する意識を向上させ、心を一つに安全対策を講じる。

〔令和7年度の自己点検・評価結果〕

評価項目	取組目標（Plan）	取組状況（Do）	達成状況（Check）	令和8年度取組方策（Action）
教育活動	特色・魅力のある教育への取組	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、更なる指導力向上、指導法や教材の共有、教員間の知識共有を目的とした授業研究を実施した。指導方法や教材の有効性について「サンキュー・メモ」を通じてフィードバックを受けることで、自身の指導力や授業運営のスキルを見直し、改善する機会となった。また、海外研修や校外活動での様々な体験・経験を通じて、単に知識を増やすだけでなく、多様なスキルや価値観を共有しアウトプットする機会としてプレゼンテーション発表の機会を高等学校においても設けた。	A	中学校では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指した、「中高一貫2-1-3システム」が5年目を迎えることを機に、カリキュラムやクラス編成、校外活等についてフィードバックを行い、更に学習意欲を向上させ、生徒の可能性を最大限に伸ばす教育を目指す。
	生徒による授業評価アンケート結果に基づく授業改善	「より良い授業の実現・授業改善」を目的として、現状の把握と課題形成を図り、これまで重ねてきた改善行動の効果を検証し、今後に向けて、教員自己評価票を作成し、各教員がフィードバックをすることができた。	A	教員自己評価を受けて、各自が課題を見つけ出し、確かな学力の育成を目標として、生徒にとって分かる授業、魅力ある授業を展開するために、令和7年度より、教員研修（授業研修）を実施した。このように、教員一人一人の取組にとどまらず、教科を横断した学校全体として共に学び合い、課題を見つけ出すことにより授業改善に努める。
	高大連携教育の取組	高等学校において、令和6年度に続き日本大学法学部及び経済学部に加え、新たに生物資源科学部と提携し「総合生物学」の講座を新設した。中学校においては、3学年で9学部の学部訪問を実施した。	A	高校生の段階で、大学レベルの学問に触れ、将来の職業や進学する学部選びの参考となる。さらに、高校と大学の教員の相互理解を深め、ネットワーク構築を含めた高大連携に向けて展開していく必要がある。 また、令和7年度は新たに獣医師を目指す中学3年生に対し、実際に獣医学科を見学し、動物と触れ合い、大学生からの体験談を聞く機会を得ることができた。 令和8年度は、中学生と生物資源科学部の中大連携についての具体的な施策の実現に向けて打合せを進めていく。
	スクール・ポリシーに基づくカリキュラムの改正	本校では、スクール・ポリシーにおいて育てたい資質・能力を見ると、中学校では、「21世紀型スキルとしての確かな力」を「探究」及び「キャリア教育」をベースに培い、さらに、高等学校では、「将来のキャリアにつながる力」がキーワードとして掲げられている。その実現に向けて、各学年・教科と協力しながら本校オリジナルのカリキュラムを作成し、実行することができた。	B	探究学習は、大学入試において非常に重要な役割を果たすようになってきており、多くの大学が、探究学習を通して身につく知識や技能、主体的に学ぶ力、思考力、表現力などを高く評価している。その中で、令和7年度より、高校1学年と高校2学年におけるホームルームにおいて、「探究学習」を取り入れた。この「探究学習」のテキストを活用しながら、高校1学年では、3学期に「私の未来宣言」というピッチ大会を到達目標とし、高校2学年では、「オーストラリア研修」での現地経験を基に論文作成を実施する予定である。

評価項目	取組目標（Plan）	取組状況（Do）	達成状況（Check）	令和８年度取組方策（Action）
	校務支援システムの導入	本校における校務の一元化を図る目的で、最新のフルクラウド型統合型校務支援システムの運用を令和７年度より開始した。 現在運用しているシステムが、最新のＯＳ（Windows11）非対応のシステムであるため、新たに統合型の校務支援システムを導入した。	C	４月からの運用に向けて準備を進めてきたが、現在は出席管理機能の利用のみとなっており、令和８年４月から、成績管理や入試管理、保護者連絡ツール等の本格的な運用に向けて急ピッチで作業を進める。
学校生活への配慮	いじめ防止のための取組・いじめ事案への適切な対応	年度当初に教職員研修として日本大学作成のリーフレット『日本大学は、「いじめ」を絶対に許しません！（教職員用）』を活用した。また、教職員会議においても同リーフレットを用いて、いじめ防止に関する周知の徹底を図った。いじめ防止対策委員会が中心となり、未然防止、早期発見、初期対応の在り方を共有し、本校としての「いじめ防止」への取組を実践した。 保護者懇談会において、いじめ防止リーフレット（家庭用）を配布し、家庭への啓発を図った。家庭と学校との連携協力の下、学校が早期に事実関係の調査確認を行い対応する旨を説明した。 生徒に対しては、放送による全校集会やロングホームルーム、道徳等において、思いやりの心やルール・マナーについて指導した。定期的な（各学期に１回程度）個人面談を実施し、いじめの兆候の把握に努めた。また、７月の三者面談の際に学習面だけではなく生活面や友人関係等についての確認を行った。 「生活アンケート」調査については、令和７年度の６月・２月に実施し、その結果については有効に活用するよう努めた。 ネットパトロールの専門業者に委託して定期的に調査を行い、ネット上の問題の早期発見に努めた。 スクール・カウンセラーや学級担任との情報共有や連携を図った。必要に応じて、警察（生活安全課）等の専門機関へ報告や相談を行うなど適切に対応した。	A	年度始めに教職員及び保護者に対して、学校の取組と姿勢について周知する。適宜、ホームルームを通じて注意喚起を行う。 年度始めの教職員研修や教職員会議において、「日本大学は、『いじめ』を絶対に許しません！（教職員用）」リーフレットを活用し、本校としてのいじめ防止対策への取組の周知徹底を図る。 保護者懇談会において、同様のリーフレット（家庭用）を配布し、家庭への啓発を強化する。ささいな気掛かりな情報でも軽視せず問題発生兆候がないか、保護者への確認を取り、家庭との連携の下、学校が早期に事実関係の調査確認を行うことを説明する。 定期的な（各学期に最低１回）個人面談を実施し、いじめの兆候の把握に努める。 アンケート調査（６月、２月）を２回実施し、いじめの兆候の把握に努める。 ネットパトロールの専門業者に委託して年４回調査を行い、特に問題視される件については継続的な見守りを依頼し、早期発見に努める。 部活動も含め、保護者からの相談に対しては、事実関係を早期に確認し、初期対応の遅れがないように教員間の連携を強化する。複数対応を遵守し、組織的な対応の徹底を図り、詳細に聞き取り内容の記録を残す。 スクール・カウンセラー、学級担任との情報共有や連携を図る。必要に応じて、警察（生活安全課）等の専門機関へ報告・相談を行い、情報共有に努める。 スクール・カウンセラーとは定期的な情報交換（年２回程度）を実施し、学級担任や保護者に対しても同様に情報共有を行う。 インターネット（ＳＮＳ）上でのいじめ防止について、「ネットリテラシー講演会（生徒及び保護者対象）」の開催時に「不適切な表現について」の事例を紹介し注意喚起を行う。 中学生を対象に「いのちの大切さを学ぶ」講演会を開催し、身の回りに潜む危険を察知し未然に防ぐことを理解させ、困ったときには周囲に相談することの大切さを認識させ、その徹底を図ることにより、心身の健全な育成を図る。また、事後指導としての作文指導も継続して行う。

評価項目	取組目標 (Plan)	取組状況 (Do)	達成状況 (Check)	令和8年度取組方策 (Action)
		「いのちの大切さを学ぶ」をテーマとした講演会を令和7年7月に対面形式で中学生全体を対象に行った。事後指導として作文指導を行い学んだことの定着を図った。 インターネット上(SNS)におけるいじめ防止について、ネットリテラシー講演会(生徒及び保護者対象)の開催時(令和7年4月)に「不適切表現について」・「動画・画像アップのトラブル」について触れ、注意喚起を行った。		
	危機管理マニュアルに基づく安全管理及び危機管理のための取組	私立学校法の改正に伴い、「内部統制」の強化が求められている。法令遵守(コンプライアンス)、リスク管理、情報管理及び財務報告の信頼性確保等、多角的な視点から組織の健全性を高め、社会的責任を果たしていくことが不可欠であるという観点から、危機管理マニュアルの見直しを行った。	A	日常的な安全点検や生徒のささいな変化を把握することにより、事故やトラブルを未然に防ぐリスクマネジメント、また、万が一事態が発生した際、被害を最小限に食い止めるための迅速かつ適切な初期対応を指すクライシスマネジメントを浸透させる。 また、教育活動のあらゆる場面において、教職員には生徒の安全を確保する「安全配慮義務」がある。特に、「健康観察の徹底」「個別の配慮と計画的指導」「指導者の管理責任」「施設・用具の保守点検」「校内不審者侵入への対応」「AEDの即時活用」の6項目を徹底し、事故防止に努めるものとする。 さらに、危機に直面した際等の緊急対応においては、「さ」最悪の事態を想定して安易な楽観視を排除し、「し」事実確認を怠らず慎重に対応、「す」素早く行動し、当事者や保護者に対して、「せ」誠意をもって真摯に向き合い、「そ」組織として連携し、個人で抱え込むことなく、チームで解決に当たることが重要であるという「さ・し・す・せ・そ」の5つの原則を常に意識して対応する。
	SNSに関連する指導	名称をネットリテラシー講演会に変更して開催した。新入生には4月8日(火)に開催し、新入生の保護者には4月19日(土)に開催した。本校は、全校生徒へのタブレットPC導入が11年目となり、様々なインターネットに関係する問題発生が懸念されることから、生徒及び保護者を対象としてネットリテラシーの理解と情報共有の場として実施した。さらに、ネットパトロールを強化するために、SNSアプリを新たに検索・調査するようにした。 ※年間4回ネットパトロールを実施した。(5月・9月・12月・2月) 警察との連携(学校警察連絡協議会における情報共有)し、学校警察連絡協議会で情報交換を定期的に(年2回)実施してい	A	インターネット(SNS)上におけるいじめ防止について、「ネットリテラシー講演会(生徒及び保護者対象)」の開催時に「不適切な表現について」の事例を紹介し、注意喚起を行う。

評価項目	取組目標 (Plan)	取組状況 (Do)	達成状況 (Check)	令和8年度取組方策 (Action)
		る。 タブレットP Cの適切な使用や校内におけるスマートフォン使用によるトラブル防止のためのルールを認識させるため、「使用のルール」の教室掲示及び全校生徒のタブレットP Cへの配信により、ルール遵守の徹底に取り組んだ。		
	通学マナーの改善及び服装・頭髪・遅刻の指導徹底	始業式や学年集会等において講話を実施し、通学マナー・交通安全についての意識の向上に努めた。 自転車事故防止指導及び保険加入の推進に力を入れた（保険加入必須）。また、道路交通法改正に伴うヘルメット着用についての努力義務について説明し、理解促進に努めた。 服装・頭髪・遅刻等の指導については、より一層、学年や担任との連携を図ることが課題であり、その努力を継続してきた。 ホームルーム指導や登下校の指導を継続し、遅刻者数の減少に向けた取組を継続している。特に、常習傾向にある生徒に対して継続的な声掛けを実施した。 通学路及び電車やスクールバス車内における思いやりの心やルール・マナーの遵守の規範意識を涵養した。年3回の登下校指導強化週間を実施した。	B	年度始めに教職員及び保護者に対して、学校の取組と姿勢について周知する。適宜、ホームルームを通じて、各学級担任より安全な登下校の通学について注意喚起を行い、登校時間遵守の徹底を図る。 コロナ禍以降の落ち込んでいたスクールバスの利用状況の改善は、一定の成果を上げたが、余裕を持った時間帯での利用を呼び掛ける。 スクールバスの増便が難しい状況のため、徒歩で通学する生徒の安全確保を進めていく。そのため、通学路の再検討として、箕輪小学校側に門を新設するための話し合いを本格化していく。
課外活動	桜苑祭（文化祭）の開催に伴う安全管理の徹底	令和7年度の桜苑祭（文化祭）は、入場制限を設けない「完全対面形式」にて開催した。入場管理においては、二次元バーコードを用いた事前登録システムを導入することで、安全管理を徹底した。その結果、大きな混乱もなく、極めて円滑な案内を実現することができた。	A	入場制限の解除に伴う来校者数の増加に対応するため、専門の警備員を配置する等、校内の安全管理体制を抜本的に強化する。万全な警備計画を策定し、円滑かつ安全な入校動線の確立を図る。
	生活アンケートや部活動アンケートの実施	生活アンケートについては生活指導部が、部活動アンケートについては生徒会指導部がそれぞれ主導し、設問内容を策定している。いずれも、学校生活における課題把握や実態調査を目的として、内容の厳正な精査を行っている。	A	今後も本取組を継続し、活動の定着と質の向上を図る。

評価項目	取組目標（Plan）	取組状況（Do）	達成状況（Check）	令和８年度取組方策（Action）
	桜苑祭（文化祭）での地域社会との連携	地域商店街や子ども食堂との連携により、地元店舗の桜苑祭への誘致を実現した。また、地域ボランティア活動の視察や関係者との意見交換を実施し、地域社会との相互理解を深める貴重な機会とした。	A	地域の課題や活動に直接参画することで、社会とのつながりを実感しながら、理解し、地域社会への意識を醸成する。これを通じて、社会の一員として自らが果たすべき役割を深く考察する機会とする。
	部活動・クラブ活動の充実	令和７年度は対外試合やコンクール、桜苑祭（文化祭）等、各種活動が活発に展開された。その結果、多くの部活動が全国大会や関東大会において優れた実績を残した。また、研修センターの修繕工事が完了し、校内合宿を実施するクラブがあった。これに合わせ、安全かつ円滑な運用を目指し、利用規約の改定も実施した。	A	生徒の心身の鍛錬やチーム力の向上を図るべく、部活動における同施設の利活用を積極的に推進する。
進路指導	日本大学進学に向けての取組	「基礎学力到達度テスト対策講座」の開講、「日本大学進学相談会」の開催、「法学部長・商学部長による講演会」の開催、オープンキャンパス参加の奨励及び日本大学スマイルガールズプロジェクトを開催した。	A	「基礎学力到達度テスト対策講座」及び「日本大学進学相談会」の周知方法を工夫するとともに、内容の充実を図る。複数学部の「学部長による講演会」を開催する。オープンキャンパスや学校説明会への参加を奨励する。日本大学の特長を広報する。一般選抜のN全学統一方式第１期の受験を奨励する。
	学力向上に向けた取組	長期休業中の講習会を実施したほか、有料制自習室の利用促進や校内予備校の内容の充実を図った。また、Web教材の活用や模擬試験を活用したPDCAサイクルを実践し、外部英語検定試験受験の奨励や外部教育機関と提携した特進コース特別講習会も実施した。	B	春・夏の長期休業中における「講習会」を高等学校の全学年において実施する。有料制自習室の利用促進を図る。校内予備校の活性化を目指す。Web教材の利用を推進する。模擬試験の回数及び内容の適正化を検討するとともに、PDCAサイクルの実践に努める。外部英語検定試験受験の奨励を積極的に行う。
	進路観・職業観の育成に向けた取組	オープンキャンパスや学校説明会への参加の奨励、「卒業生による進路講演会」及び「進路説明会」の開催、「医療系大学進学講座」の開講、「進路の手引き」の改訂を行った。	B	オープンキャンパスや学校説明会への参加の奨励、「卒業生による進路説明会」及び「進路説明会」の開催、「医療系大学進学講座」の開講、「進路の手引き」の改訂、中学生版「進路の手引き」の刊行、「一般選抜受験生対象講演会」の開催等を行う。
保健衛生	保健室の円滑な運営 生徒の健康管理の徹底	生徒の健康診断と結果の活用を適切に行い、学校活動中の体調不良や怪我に適切に対応した。生徒のトラブルに教員と連携して迅速に対応し、適切に保護者に対応した。定期的に「健康だより」を配信し、保護者・生徒に健康に関する情報を発信した。	A	保健室内における的確な情報共有と業務の円滑化のため、担任への連絡を更に徹底する。 合理的配慮を要する生徒に関する対応の学校全体でのシステム構築を急ぐ。 保健関係書類の配布回収の際の生徒個人情報管理を徹底する。また、健康診断結果封入のミスをなくすために、専門業者に委託する。 生徒の個人情報管理を徹底するため、提出用封筒の導入を実施する。
	相談室の円滑な運営	月ごとに開室スケジュールを生徒・保護者、教職員に配信し、相談しやすい状況を提供している。また、カウンセラーと教員間での必要な情報共有を密に行っている。さらに、細かい備品を新しくすることで環境の	A	大学本部の学生支援センターからのカウンセラー派遣、カウンセラーと教職員の連携、生徒又は保護者の相談室の利用などを含めた相談室の運営は円滑に行われていると考えられ、この状況を継続維持できるよう努めていく。教職員SD研修を通して、生徒対応や心理的サポートに関する知識を深めていく。 相談室の環境（施設備品を含む）に関して生徒やカウンセラーが快適に利用

評価項目	取組目標 (Plan)	取組状況 (Do)	達成状況 (Check)	令和8年度取組方策 (Action)
		向上に努めた。		できるように配慮し、メンテナンスしていく。
	保健委員会の運営	生徒ができる衛生管理と健康増進のための委員会活動を再開した。	A	円滑な活動が継続できるように、養護教諭や保健衛生部の教員がサポートしていく。
図書	図書館の利用拡大のための広報活動	図書館の出入口及び校内の2か所に新刊書案内や長期貸出しの案内等を掲示した。また、「おすすめ本」ポスターを掲示した。	A	図書委員による広報活動を展開し、読書を促す活動を推進していく。
	生徒が活用しやすい環境とシステム作り	積極的に生徒から要望のあった新刊本を購入した。	A	図書以外の映像資料等の購入を検討する。
	図書委員会の活動	「図書委員のお勧めする本」の紹介、ポスター作成及び掲示をした。 放課後の図書の貸出し・返却業務を行った。	A	図書委員会の活動を活発化させる。
広報	新たな方策を取り入れる検討	S N S (Instagram) で広く本校を知っていただく公開を心掛け、LINE では興味を持ってくださった受験生を逃さない有益な情報を流すようにした。ホームページについても、リニューアル公開した。	A	S N S は、引き続き強化するために、より注目されるような工夫をしていく。また業者作成の動画にも注力し、ホームページでより本校の取組が伝わりやすいようにしていく。説明会時に来校者の特典として見られる、日々の変化やアットホームな動画の作成も継続していく。
	データ分析による受験生の動向の常時把握	模試データの動向、学校説明会等のアンケート集計など、より受験生の動向把握に努めた。	B	蓄積が重要であるため、今後も継続して比較できるように収集する。また、学習塾訪問を強化し、認知を図るのと同時に、情報収集を行っていく。
	共通認識での絞ったターゲットに合わせた魅力の発信	本校の求めるターゲット層、年齢別の発信はできた。	A	更にターゲットを絞り、女子受験生獲得のための発信や低学年層への発信も強化していく。
管理運営	校務分掌等内における連携強化	定期的な校務分掌会議や教科会議、学年会議等の諸会議に加え、各種ワーキンググループ会議を適時開催し、情報共有はもとより建設的な議論の機会とすることができた。	B	校務分掌や教科、学年、事務室、各種ワーキンググループなど、特定の領域により集団化された組織においては、当該組織内における取組にとどまらず、他の組織との横断的に連携した取組による新たなイノベーションの機会を創出することが肝要であることから、そうした意識の醸成を図っていく。
	次世代教育を担う教職員のSD推進	「日本大学高等学校・中学校におけるSDに係る基本方針」に基づき、「教職協働」の下、令和7年度においても質を担保するために、日程や開催回数を検討しSD研修を開催した。	A	SDプログラム（教職員研修、教員研修、職員研修）については計画に基づきおおむね開催することができているが、教職員の業務が複雑化、多様化しており、働き方改革への取組として、開催回数や時期の調整を含め、引き続き検討を重ねていく必要がある。
	施設の保安全管理	本館において、GHP（ガスヒートポンプエアコン）更新工事が完了し、空調性能が改善し、安定化が図られ、安心して授業等が行えるようになった。	A	令和8年度においても、生徒の学習環境向上及び安心・安全を念頭に置き、修繕工事に係る具体的な計画を進めていく。

〔令和7年度の自己点検・評価結果概要〕

「令和7年度の自己点検・評価結果」を総括して記述してください。

平成29年度に本校が策定した教育スローガン“Aiming high!”及びサブスローガン“SHINKA!”に基づき、全ての教職員、生徒及び保護者、さらには、受験生とその保護者等に至るまで、機会あるごとにあらゆる手段を通じて目指す生徒像を明確に示し、その浸透に努めた。

令和2年度末に策定した新たな本校の中長期計画となる「日本大学高等学校・中学校基本計画（令和3年度～令和13年度）」を組織的かつ体系的に推進し、絶えず検証しながら具体的な施策につなげていくものとする。“Road to 100th”というキャッチフレーズの下、本校が目指す方向性について広く学内外に周知することが、着実な実行に向けた公約という認識で推進している。令和7年度が同計画の策定から5年目に当たることから、各項目についてリフレクションして、継続して検討課題を洗い出し、精査した結果内容を全教職員で共有し共通理解に努めた。

「日本大学高等学校・中学校創設100周年記念行事プロジェクト」については、本校創設100周年に向けたマイルストーンを設定し、計画的かつ具体的に進めることができるよう努めた。特に、新たなキャンパスの構想に関しては、より具体的な検討を進めていく重要な年度として位置付け、その過程においては、“生徒ファースト”であることを常に念頭に置き、生徒が主体的に学び体験することのできる未来型の施設設備を構想できるように取り組んだ。

〔令和8年度の重点目標〕

「令和7年度の自己点検・評価結果」から見いだした重点目標を記述してください。

1 内部進学者に係る中学校コース制から高等学校コース（クラス）制への円滑な接続強化を図るための「中高一貫2-1-3システム」の展開

中学校1・2年次までは、アカデミックフロンティアコース、グローバルリーダーズコースの2コース制により学習し、中学校3年次は3つのプレコース（特別進学プレコース、総合進学プレコース、総合進学プレコーススーパーグローバルクラス）に分かれて学習する。

2 受験生の質的向上及び安定した生徒募集につながる広報活動の充実

- ① 校内外における学校説明会やミニ説明会の開催、学習塾訪問の実施、学習塾対象説明会の開催、受験雑誌や各種媒体への広告掲載など、積極的な広報活動を展開する。
- ② ホームページをリニューアルすることにより、校外に向けた広報をより一層充実させ、本校の教育方針や多岐にわたる教育活動及びその成果を的確かつ広範な志願者層や社会一般に周知する。
- ③ 受験ポータルサイトの有効活用により広域型の広報活動を展開し、受験層の新規開拓を目指す。
- ④ コロナ禍を経て常に新たな広報戦略を模索し、Webによる説明会やデジタルコンテンツを利用した次世代型の広報活動を展開する。

3 安全安心な学校生活のための諸施策の展開

- ① 部活動運営に係る安全対策を徹底する。
- ② 校内施設に係る安全対策の徹底及び定期的な点検を実施する。
- ③ 感染症等に係る校内でのクラスター対策を徹底する。